

# 市議会だより



～男鹿から東北に力を！～

消防団操法大会

◆ 6月定例会審議日程 ◆

- 6月14日 本会議（議案上程）
  - 18日 本会議（一般質問）
  - 19日 本会議（議案質疑）
  - 20日 予算特別委員会
  - 21日 常任委員会・分科会
  - 22日 常任委員会・分科会
  - 28日 予算特別委員会
- 議会運営委員会  
本会議（表決）

記事内容

- 5月臨時会・6月定例会から …… P 2
- 常任委員会等の構成 …… P 3
- 一般質問 …… P 4～P 6
- 議案質疑 …… P 6
- 予算特別委員会 …… P 7
- 常任委員会 …… P 8～P 9
- 議会報告会 …… P 9
- 編集後記・請願等 …… P 10

5月臨時会  
6月定例会

# 震災がれき受け入れ困難

## 八郎湖周辺クリーンセンター

平成24年5月臨時会は、5月8日に招集され、提案された男鹿東中学校屋内運動場請負契約の締結など10議案のほか、議案案1件を全て全会一致で可決・承認した後、任期満了に伴う常任委員会委員等の改選を行い閉会しました。平成24年6月定例会は、6月14日に招集され、28日までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、男鹿総合運動公園多目的広場改修工事（造成・人工芝）請負契約の締結など、15議案が提案され、審議の結果、全て全会一致で可決しました。

また、最終日には、人権擁護委員の推薦について異議なしとしたほか、議案案1件を可決し閉会しました。

### 5月臨時会

臨時会において、市長より諸般の報告並びに議案提案理由の説明があった。

●市税等の領収印の日付誤りについて

4月2日から25日の間、会計課窓口で取り扱った市税、税外収入及び水道・ガス料金・下水道使用料等の領収書日付印に誤りが判明。今後このようなことが起こらぬよう厳重注意をしたと報告された。

●児童虐待事件について

4月10日脇本在住の父親が、市内小学校3年生の長男に、しつこく称して暴力を振るい、男鹿警察署に傷害の疑いで逮捕された。児童については、担任教諭及び校長が家庭訪問し、保護者に体罰をやめるよ

う指導してきたが、改善が見られず、本年2月下旬、県中央児童相談所は、この児童を保護。市としては、男鹿市要保護児童対策地域協議会を開催するなど、児童虐待の未然防止に努めている。

### 6月定例会

初日、市長から市政に係る諸般の報告並びに議案提案理由と報告があった。

●一般会計決算概要

平成23年度一般会計決算の歳入総額は、179億9531万円、歳出総額は175億30万円となり、継続費及び繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では、3億2625万円の黒字決算となった。

●男鹿みなと市民病院事業会計決算概要

平成23年度男鹿みなと市民病院事業会計決算は、当年度純損失1億197万2000円、不良債務が1億9427万1000円となり、経営健全化計画との比較では、純損失は9856万3000円の増、不良債務は4903万6000円の改善があったと報告された。

●東日本大震災に係る災害廃棄物について

八郎湖周辺清掃事務組合協議会と廃棄物処理安全委員会では、協議会や勉強会の開催。また、福野、松木沢、本内町内会との意見交換も行い、災害廃棄物受け入れの検討をしてきたが、当組合の施設は小規模施設で、ごみ貯蔵槽の投入扉が小さいことから、災害廃棄物運搬用大型車両による直接投入ができないため、支援したい思いはあるが、災害廃棄物受け入れは困難であるという結論に達した。

●議案報告会の開催について

7月14日を皮切りに開催される議会報告会の詳細な打ち合わせを行った。この報告会は、市政全般にわたって、市民と議員が自由に情報及び意見交換をする場として、大いに活用していただきたい。

### 可決した主な議案

#### 5月臨時会

〈専決処分〉

●男鹿市市税条例及び男鹿市国民健康保険税条例の一部改正 他5件

〈補正予算〉

●一般会計予算（第1号） 他2件

〈その他〉

●男鹿東中学校屋内運動場建築工事請負契約の締結

〈議員提出議案〉

●男鹿市議会委員会条例の一部改正

#### 6月定例会

〈条例〉

●男鹿市個人情報保護条例の一部改正 他2件

〈補正予算〉

●一般会計予算（第2号）

●男鹿みなと市民病院事業会計予算（第1号） 他2件

〈その他〉

●男鹿総合運動公園多目的広場改修工事（造成）請負契約の締結

●人権擁護委員の推薦

浅野 優（戸賀） 他7件

〈議員提出議案〉

●意見書案1件

# 常任委員会等の構成

男鹿市議会だより 

No.32 24.8.1

## 常任委員会等の構成

5月臨時会で選任された委員は、次のとおりです。

(◎委員長、○副委員長)

### 総務委員会

◎ ○  
船橋金弘 中田謙三 吉田清孝 笹川圭光 佐藤圭誠 高野寛志

### 教育厚生委員会

◎ ○  
戸部幸晴 三浦桂寿 中田敏彦 安田健次郎 古仲清紀 蓬田信昭 小松穂積

### 産業建設委員会

◎ ○  
土井文彦 吉田直儀 佐藤巳次郎 畠山富勝 米谷利勝 三浦利通

### 議会運営委員会

◎ ○  
三浦利通 米谷利勝 佐藤圭誠 吉田直儀 中田謙三 安田健次郎 畠山富勝

### 議会広報特別委員会

◎ ○  
佐藤誠 吉田直儀 三浦利通 佐藤巳次郎 蓬田信昭 土井文彦

### 予算特別委員会

(議員全員)

◎ ○  
土井文彦 三浦桂寿

### 農業委員会委員

(議会推薦)

◎ ○  
船橋金弘 中田敏彦

## 党派構成

(平成24年7月1日現在)

### 心政会

(7人)

◎ ○  
会長 畠山富勝 副会長 三浦桂寿 幹事長 佐藤圭誠 議員 吉田清孝

### 政友会

(3人)

◎ ○  
会長 古仲清紀 副会長 吉田直儀 幹事長 高野寛志

### 日本共産党

(2人)

◎ ○  
会長 佐藤巳次郎 副会長 安田健次郎 幹事長 中田敏彦

### 政和会

(5人)

◎ ○  
会長 三浦利通 副会長 船橋金弘 幹事長 中田謙三 議員 小松穂積 戸部幸晴

### 公明党・市民の会

(2人)

◎ ○  
会長 米谷利勝 幹事長 蓬田信昭

## 永年勤続表彰

5月に開催された第88回全国市議会議長会定期総会において、次の3名の議員が永年勤続者として表彰されましたので、6月定例会初日に表彰状の伝達を行いました。

◎議員在職15年以上



畠山 富勝 議員



中田 謙三 議員

◎議員在職10年以上



小松 穂積 議員

# 一般質問



船橋金弘 議員

## 震災がれき 受け入れ処理について

**質** 東日本大震災で発生した  
がれきがいまだに仮積みされ  
ている。岩手県だけでも13万  
トンもの広域処理の協力要請  
があり、国ではすべての処理  
を2014年までに完了を目  
指すとしている。放射性物質  
濃度は問題ないレベルとして  
秋田市でも安全性を確認して  
いる。本市としても受け入れ  
の意向を示すべきと考えるが  
処理施設の能力に限界がある  
との報道であり、このことに  
至った経緯と市長の考え方に  
ついて伺います。

**答** 災害廃棄物の受け入れ処  
理は、関係市町村の首長で構  
成する八郎湖周辺清掃事務組  
合協議会では、これまで協議  
会を4回開催したほか、本年

## 学校移転と教育委員会の 姿勢について

**質** 大規模地震発生時には、  
耐震性に優れた教室、屋内運  
動場が必要であり、子供たち  
が安心して過ごせる震度6以  
上に耐えうる校舎でなければ  
ならないとされている。先に  
船川南小学校児童63人が男鹿  
南中学校校舎へ緊急措置とし  
て移転することが計画された  
が、児童と生徒が同一校舎で  
学校生活を送ることは困難で

1月21日に勉強会、2月19日  
にクリンセンター周辺の福  
野、松木沢、本内の3町内と  
の意見交換会を行い、災害廃  
棄物受け入れの可能性につい  
て検討しました。これを踏ま  
え、5月31日開催の組合議会  
全員協議会に受け入れが困難  
である内容を説明し理解をい  
ただきました。その内容は、  
同施設では1日当たり60トン  
処理の小規模施設で、大型車  
両による直接投入が困難であ  
るほか、新たなストックヤ  
ード整備が必要なことなど、物  
理的要因により受け入れは困  
難となったものです。

## 雇用対策について



米谷 勝 議員

**質** ①住民ニーズや各種イベ  
ントに対応するため、臨時雇  
用を考えているのか伺います。

②厚生労働省は、有効求人倍  
率が全国平均を下回る地域の  
雇用創出事業を募集している。  
男鹿市も雇用創出を目指さな  
くても良いのか伺います。

**答** ①海フェスタについては

**答** 旧払戸中学校への移転に  
おける説明会については、5

あると、保護者からの強い要  
望により見送りとなった。い  
かなる場合でも子供たちの安  
全を確保する施設が求められ  
る中、保護者の意図する創意  
と工夫には私も賛同する。ま  
た、払戸小学校も耐震対応に  
苦慮しており、旧払戸中学校  
使用にあつては、十分な地域  
への内容説明がなされたのか  
学校統合等、将来的な見方か  
ら新校舎建設を視野に入れ進  
めていくべきと考えるが、ど  
のようなビジョンを持ってい  
るのか伺います。

## 再生可能エネルギーの 活用について

**質** ①災害時の拠点施設、避  
難所に電力供給できないか伺  
います。

②風力・太陽光など再生可能  
エネルギーへの参入を希望す  
る事業者に対し、支援できな  
いか伺います。

月2日に保護者へ、5月10日  
に地区会長へ改修内容を説明  
しています。また、旧払戸中  
学校の耐震性について、校舎  
は建築基準法改正後に建設さ  
れ、耐震性を有していますが、  
屋内運動場は一部補強が必要  
です。今定例会へは、校舎は  
児童が使用できるようにする  
ための改修経費を、屋内運動  
場の耐震補強と屋根や壁など  
の改修経費を提案しています。  
新校舎の建設については、  
既存施設の耐震性も確認しな  
がら、その活用を基本に考え  
てまいります。

## 保護受給者使用済物件の 解体整備等について

**質** 市内には保護受給者が居  
住し、その役割を終えた家屋  
が点在しているが解体整備の  
取り組みについて伺います。

**答** 保護受給者で施設入所等  
による空き家は26軒、死亡等  
の空き家は8軒となっております。  
今後は、自力で解体する  
ことが困難な方に対する費用  
の助成制度導入や危険家屋の  
適正管理の勧告等を定めた条  
例制定も含め、対応策を検討  
してまいります。

## 県からの権限移譲に ついて

**質** 自治体として、住民サー  
ビスや利便性の向上につな  
がる事務の移譲を進めていると

**答** ①太陽光パネルと蓄電池  
を平成24年度は4カ所、平成  
25年度は2カ所、平成26年度  
は3カ所、平成27年度は1カ  
所の合計10カ所の避難所に設  
置します。今年度は、男鹿東  
中学校、船越小学校、潟西中  
学校及びサンワーク男鹿に設  
置します。

②参入を希望する事業者につ  
いては、事業計画を検証し、  
支援策について検討してまい  
ります。



思うが、この権限移譲に対する市長の考えを伺います。

答 県から示された移譲対象事務は87件で、農地転用の許可など47件について受け入れしています。今後は、市民の利便性向上のため、可能なものから随時受け入れてまいります。

### 財産の維持管理について

質 未相続登記の賦課について、財産を維持管理している者に課税できないか伺います。  
答 相続登記未了の固定資産に対する固定資産税の課税については、登記簿又は固定資産課税台帳に登記又は登録されている方に課税しています。法定相続人以外であって、死亡した方の遺産を管理している方は、所有者ではなく、課税はできないものです。

### 廃屋対策について

質 空き家及び老朽家屋対策、廃屋の課題解決に向けての取り組みについて伺います。  
答 近年、放置された空き家が増えていることから、倒壊



安田健次郎 議員

### 障がい者支援対策について

質 昨年、障害者自立支援法に代わる新法「障害者総合福祉法」について議論されており、今までの福祉計画が見直されると思う。現在、市の取り組みで何が問題で、どんな特徴があるのか。具体的に、①就学と就労の分野では十分な対応がされているのか。②長期入院や家族への依存などの実態はどうか。③本人にあったサービスはされているのか。④保護者会などへの援助は。⑤作業所の実態はどうか。⑥各施設のバリアフリー化は。⑦相談窓口は十分

などにより近隣に危険を及ぼす恐れのある空き家については、解体費用の助成制度の導入や、条例制定も含め、対応策を検討してまいります。

質 指定ごみ袋の料金改定を平成24年度から実施に向けて作業を進めているが、家庭ごみを有料化せず、ごみの減量化を図る道を切り開くべきと思うが、市長の考えを伺います。  
答 生ごみの水切りの徹底や

機能しているのか伺います。  
答 ①障害福祉サービス利用者267人です。就学については、児童デイサービス利用者1人、日中一時支援事業利用者が7人です。就労については、就労移行支援サービス利用者は14人です。②障がい者の3ヶ月以上の長期入院は、現在137人で、身体障害者手帳1級から3級は96人、4級から6級は41人です。③福祉サービスについては、利用者男鹿更生会91人、えびす会7人、若美福祉会1人が直接契約しています。④保護者会などへの支援は、男鹿市手をつなぐ育成会には市単独で活動費を補助しており、精神保健ボランティアグループあおさぎには、国・県・市から事業費を補助しています。⑤作業所の実態は、現在あゆみ小規模作業所に15人、男鹿浜辺の里に7人通所し、それぞれいろんな創作や制作等に取り組んでいます。⑥男鹿更

### 指定ごみ袋の料金改定について

生会、えびす会、若美福祉会の施設のバリアフリー化は、障がいを持つ方が不便を生じない施設と認識しています。⑦相談窓口については、男鹿市社会福祉協議会と男鹿更生会を指定相談事業所に指定しており、昨年度の相談件数は実人数で328件、延人数で946件となっています。

### 廃屋解体について

質 空き家や廃屋が目立っているが、景観上の問題だけでなく、危険な状況も見受けられる。県内では大仙市などがその対策に取り組んでいるが、観光上の問題もあり、市としても何らかの手立てを講ずる必要があると思うが、考えを示していただきたい。  
答 空き家については、本来所有者や相続人などが自らの責任で管理しなければならぬものです。しかしながら、倒壊などにより近隣に危険を

堆肥化の普及などにより、ごみの減量化を図ってまいります。今後、減量化の進展状況を見極めながら、第2次行政改革大綱に基づき、適正なごみ袋料金の改定について検討してまいります。

### 給食費無料化について

質 八郎潟町では給食費無料化が実現されたが、本市でも無料化する考えがあってもいいと思うがいかがか。  
答 学校給食における児童生徒の食料費については、年額で小学生約5万4000円、中学生約6万3000円となっており、食料費を市が負担することは財政的に困難です。しかしながら、食育や地場産品使用の観点から、昨年度から30%減農薬のこだわり米に切り替え、現在は50%減農薬のエコ米を使用しており、その差額補てんにより支援を講じているほか、「男鹿のめぐみ給食」にも取り組んでいます。



佐藤 巳次郎 議員

### 海フェスタ

地域活性化を柱に――

**質** 来年7月に本市を主会場に「海フェスタ」が開催されることとなっている。男鹿での開催目的として、海や港への関心を高め、本市港湾の活性化と地域全体の発展及び重要港湾船川港が海産産業の拠点として、各分野の連携による相乗効果で男鹿版海フェスタを創出するとしている。昨年は船川港築港100周年記念事業を行ったが、市民の間から各種船舶の寄港等、イベントが一過性で終わり、男鹿市に残ったものは何だろうかの思いが多くの市民から聞かされた。肝心の船川の街にどのくらいの効果があったのか、地域と一体となった開催が一番必要ではないのか、船川地区活性化を6点にわたって提言し、市長の見解を伺います。

**答** 昨年の築港100周年記念事業では、港の元気を高めたととして、船川港がポート・

オブ・ザ・イヤーのグランプリを受賞し、本年は港オアシスに認定される予定となっています。海フェスタは海の日の全国大会であり、本市のみならず秋田県全体への経済波及効果を上げられるよう実施するものです。船川地区の活性化のご提案については、①埠頭までの旧線路敷の活用を図ります。②男鹿駅周辺や市街地でのイベント開催については、公共交通の利用を呼びかけ開催できるよう検討します。③公衆トイレなどの環境整備を開催イベントに合わせ整備します。④地元商店からイベント会場での積極的な出店を促します。⑤国指定建造物の活用と、しよつする工場の見学、食事コーナーの設置については調査、検討させていただきたい。⑥各イベントに地元関係の方々や行動できる方々を中心に組織を立ち上げて検討してまいります。

**安心して暮らせる 高齢者対策を**

**質** ①高齢者の生活はますます大変になっている。国民年金受給額の年平均は61万5000円であり、国保税や保険料の減免制度充実を図るべきである。②秋田市や大館市な

どでは高齢者の買い物、通院等支援策として、ワンコイン1回100円で乗れるバスを運行している。交通弱者への対策は急務と考えるが、市の対応について伺います。③シルバー人材センターでは、高齢者の生活支援サービスの提供として、100円、500円でのコインサービス事業を計画していると伺っており、市でも積極的に支援し、老後の安心サービス事業を推進すべきと思うが、市長の考えを伺います。

**答** ①国保税の減免については、平成24年4月に改正した減免申請に関する審査基準に基づいて判定しています。②現在、公共交通連携計画のもとで運行していますが、これは平成25年度までとなり、その後は、高齢者にやさしい運行体系を市民から提案、意見をいただきながら次期計画を検討してまいります。③平成23年度から25年度までの国庫補助事業「企画提案方式のワンコイン生活サポート事業」を昨年12月から船川地区をモデル地区として行っていると伺っており、今後対象地区を拡大する予定とのことでありです。

## 議案質疑

### 質疑議員

三浦 桂 寿  
小松 穂 積

### 総合運動公園多目的広場 改修工事請負契約について

**質疑** 同施設の改修工事（造成・人工芝）における条件付き一般指名競争入札に参加した業者及び落札率と、完成時期について伺います。

**答** 造成工事については、2社以上の自主結成の市内一般土木A級業者による特定建設工事共同企業体で、落札率は、94・8%となっています。人工芝工事については、専門工事であるため、県内に営業所がある県登録事業所7社を指名しましたが、1社が辞退し、6社で実施した結果、

落札率は90・8%となったものです。改修工事の工期については、平成25年3月15日完成予定ですが、早めの完成を目指したいと考えます。

### 財産の無償譲渡について

**質疑** 議案第60号から第64号までのそれぞれのコミュニティ施設は無償譲渡について、土地については、有償、無償を含め、今後どうなっていくのか。さらに、この種の施設は、まだ市内ではどのくらい残っているのか伺います。

**答** 土地については、わかみふれあい創明館は市所有、同横長根分館は個人所有、湯端は渡部町内会所有で、釜谷地及び柳原は町内会所有、石田川原は個人所有となっている。また、移譲されていない施設数は9施設で、これらは市債の償還、あるいは補助金の制限があるため、それらの規制が解除された時点で順次譲渡していきたい。なお、わかみふれあい創明館の土地譲渡については、今後地元と協議・決定していきたいと考えています。

## 予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会に付託された、一般会計補正予算及び男鹿みなと市民病院事業会計補正予算等について審査し、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計補正予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

### 船川南小学校 1階教室に 避難口を設置

**質疑** 船川南小学校避難口設置工事等改修計画の内容について伺います。

**答** 同小学校では、現在4年生から6年生までが、校舎2階の教室を使用しています。この後、全て1階の教室に移動することとしており、1階の5教室と保健室にそれぞれ避難口を設置する予定です。工事スケジュールについては、授業に支障がないよう夏休み期間中に実施する予定です。また、教室への避難口設置のほか、緊急地震速報システムの導入や冬期間の児童の安全を考慮し、除雪機の購入なども予定しています。

### なまはげ館を リニューアル

**質疑** なまはげ館増築リニューアルの工事内容と、整備後の「里暮らし体験塾」の活用方法について伺います。

**答** なまはげ館二期工事計画については、同施設のさらなる魅力アップを図るため、なまはげ展示を60体から110体に拡大するほか、展示物



なまはげ館

についてもリニューアルの予定で、展示内容としては、「なまはげ情報コーナー」、「なまはげ面ディスプレイコーナー」、「なまはげ伝説映像コーナー」、「男鹿の山々コーナー」及び「小惑星なまはげコーナー」を設けて、新しい話題を提供し集客力の向上を図るものです。また、これまでなまはげ館の総売り上げの約40%を占めていた売店を充実させるため、なまはげ館展示室の隣に規模を拡大して配置し、収益向上による安定した管理運営を図るものです。

「里暮らし体験塾」については、近年の旅行、特に教育旅行においては、体験学習を取り入れる学校が多く、教育旅行を誘致するためには、体験学習の場の設置が非常に重要なポイントとなっています。これを踏まえ、なまはげ行事を含めた「男鹿の習俗・文化」を体験できる施設として、なまはげ館、真山伝承館と一体となった活用を図ってまいります。さらに、なまはげ館のさらなる集客力向上を図るため、イベントの開催等、新たな旅行商品の造成などを積極的に進めるとともに、観光客のニーズにも応えることができるよう努めてまいります。

### 暴風被害について

**質疑** 4月の暴風被害による国からの支援及び補助額の見通しについて伺います。

**答** 4月に発生した暴風被害に係る平成24年度男鹿市一般会計補正予算(第1号)では、一般財源で約3億5000万円を措置したところで、災害については、例年、特殊事情として特別交付税の申請をすることとなっています。この特殊事情については、どの程度加算していただけるかは不確定で、可能な限り多く認めていただけるよう国・県に働きかけてまいります。また、現段階では、国の暴風被害への補助については、県が国から認定を受けることとなっており、8月中旬頃には、県で内示する予定となっております。それに基づき、パイプハウスや、生産施設等について3分の1を助成する方向で動いています。

### 大潟村への 水の供給は

#### 水の供給は

**質疑** 滝の頭貯水池整備事業に係る貯水池築造の工事内容と、今後の余剰水の見通しを踏まえた大潟村との協議につ

**答** 貯水池の規模の概要について、貯水面積は約3800平方メートル、有効貯水量は1万2800トン、堤防の長さは約40メートル、高さは約6.6メートルで計画しています。また、滝の頭の余剰水を使用した大潟村への給水については、大潟村から本市に対して、平成22年8月22日付けで正式に給水依頼があったもので、本年6月11日には、準備会を開催しています。この後、議会とも協議しながら、水の供給に係る協議会設置について検討を進めてまいります。



滝の頭水源

# 委員会・分科会の動き

**各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。**  
**質疑のあった主な事項は、次のとおりです。**

## 総務

**質疑** 太陽光発電設備設置工事の具体的な事業内容と売電に関して伺います。

**答** この事業については、県の再生可能エネルギー等臨時対策基金事業を活用し、避難所等に指定している小中学校などの公共施設に、太陽光パネルと蓄電池を設置するものであり、これにより、停電の際でも非常用電源の確保が可能となるものです。

**今年度は男鹿東中学校、船越小学校、潟西中学校及びサワーク男鹿に設置を計画しているものであり、来年度以降については、小中学校などの耐震診断の結果にもよりますが、25年度が男鹿南中学校及び五里合小学校、26年度が**

北陽小学校、男鹿市総合体育館及び若美総合体育館、27年度が市役所本庁舎を予定しています。

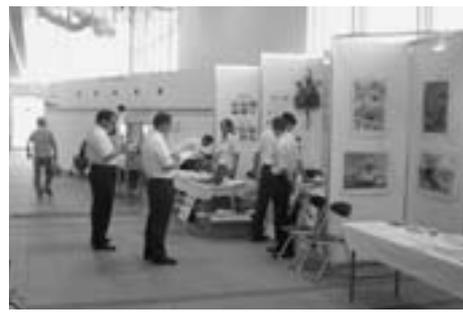
発電量については1カ所あたり、10キロワット程度で、家庭用電力の2〜3倍となっており、県のヒアリングの段階で施設の消費電力量のすべてを賄わず、10%から20%程度とすることを義務付けられていることから、余剰電力は生じないものです。

なお、売電した場合は、その収入のすべてを国庫に返納することとされていることから、当初から売電を考慮しない設計としています。

**質疑** 海フェスタについて、市広報やホームページにおいて周知している、「防災体制の充実」をメインテーマとすることについて伺います。

**答** 海フェスタ開催にあたり、防災に関する取り組みも取り入れられますが、海の祭典として、たくさんの方々を楽しめて観に来ていただけるようなイベントなどを、今後組織される実行委員会の中でも提案してまいります。

**意見** 祭典という賑やかな活気あるイメージを出すとともに、その時代にあつた構想なども打ち立ててほしい。また、市民のみなさんが参加し、船川の市街地はもろろんのこと、市内全体が盛り上がるような各種行事、イベントを企画していただきたい。



海フェスタおのみち(海の総合展)

**質疑** 来年の海フェスタの正式名称はいつごろ決定するのか。また、国・県などからの財政的な支援はないか伺います。

**答** 名称については、今後組織される開催自治体、海事団体、国及び県などで構成される実行委員会において、八月下旬には決定される予定となっております。また、国から

**質疑** 来年の海フェスタの正式名称はいつごろ決定するのか。また、国・県などからの財政的な支援はないか伺います。

**答** 3月定例会で可決いただいた、男鹿南中学校改修工事費1200万円を、この度変更する内容で補正予算を提案したことについては、非常に大きな責任を感じています。3月定例会では、男鹿南中学校への移転に係る予算執行については、保護者の方々と学校関係者などから、ご理解を得ることを前提に可決いただ

の財政的支援はありませんが、例年であれば県と海事団体からの助成があることから、現在お願いしているところです。

いたと認識しており、その認識のもとPTA新旧役員等と話し合いの場を設けてきたところです。その中で、PTA関係者から現状では、子どもたちの心情を考慮すれば、男鹿南中学校への移転は受け入れ難く、船川南小学校への避難口設置などの措置で対応していただきたいとの要望が強かったため、今定例会に提案させていただきます。

## 教育厚生

**質疑** 不法投棄防止のための監視カメラ設置の考え方について伺います。

**答** 監視カメラについては、県で市町村に貸与していることから、今年度は本市に設置できるよう働きかけてまいります。また、監視カメラは、不法投棄の未然防止には効果的であることから、今後は市単独の設置も検討してまいります。

**質疑** 男鹿南中学校改修工事費を減額補正し、船川南小学校避難難口設置工事費等を今定例会に提案するに至った経緯について伺います。

**答** 3月定例会で可決いただいた、男鹿南中学校改修工事費1200万円を、この度変更する内容で補正予算を提案したことについては、非常に大きな責任を感じています。3月定例会では、男鹿南中学校への移転に係る予算執行については、保護者の方々と学校関係者などから、ご理解を得ることを前提に可決いただ

**質疑** 男鹿南中学校改修工事費を減額補正し、船川南小学校避難難口設置工事費等を今定例会に提案するに至った経緯について伺います。

**答** 今定例会で関係予算を可決いただければ、校舎棟、屋内運動場ともに7月入札、8月工事着工、12月中の完成を予定しており、冬休み期間中の移転を計画しています。

## 議会報告会を開催!!

男鹿市議会では、議会の役割や責任を明確にし、市民に開かれた議会のあるべき姿を定める「男鹿市議会基本条例」を本年4月1日から施行しております。

市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたって市民と議員が自由に情報及び意見交換を行う場として、市内9会場において市民約200人からご参加いただき、議会報告会を開催しました。

報告会では、今年度の市の予算概要等について報告した後、報告に対する質疑や意見・要望などのほか、地域の課題等について意見交換を行いました。

### 議会報告会開催状況

開催日時	会場
7月14日(土) 午後2時	船越公民館
7月14日(土) 午後6時	若美コミュニティセンター
7月15日(日) 午後6時	五里合公民館
7月22日(日) 午前10時	脇本公民館
7月22日(日) 午後1時	戸賀市民センター
7月22日(日) 午後2時	男鹿市民文化会館
7月22日(日) 午後3時30分	北浦市民センター
7月22日(日) 午後6時	男鹿中公民館
7月25日(水) 午後1時30分	椿市民センター

※各会場において出された意見・要望などの詳細については、「市議会だより」11月1日号に掲載します。



## 産業建設

このことから、払戸小学校児童は、冬休み明けから改修後の校舎を使用できると想定しています。

**男鹿総合運動公園多目的広場改修工事（造成・人工芝）請負契約の締結について**

**質疑** 分割契約とした考え方について伺います。

**答** 本施設は日本サッカー協会公認施設を目指すもので、人工芝工事については、専門性が伴うものです。

このことから、専門業者が直接請負うことで、きめ細かな施工が可能となるほか、工事完成後においても不具合などの瑕疵等へも十分に対応してもらえることもあり、分割契約としたものです。

**質疑** 指名業者選定のあり方について伺います。

**答** 人工芝工事の指名業者選定にあたっては、日本体育施設協会・屋外体育施設部会会員の中から、本市へ指名願いを提出し、かつ県内に営業所を有し、営業活動を行っている事業所で、電子入札に對

応できる7社を指名したもので、全て専門業者となつています。

1ル当たり20万円、暗渠排水事業は10アル当たり30万円程度の事業費単価を上限として、事業費の2分の1を定額に、国が市を通して受益者に直接支払うという補助制度となつています。

**補正予算**  
**質疑** ①農業体質強化基盤整備促進事業の概要について  
②事業主体について  
③他の農家へ公平性の観点から事業周知や手続き面で事業主体である市の対応について伺います。

**答** ①当該事業は平成25年度までの単年度事業であり、田んぼの畦畔除去による区画拡大や暗渠排水整備を行なうもので、区画拡大事業は10ア

②受益者が2人以上の場合、管轄する土地改良区が事業主体となるものであるが、当該地区における受益者は、区画拡大事業（福川地区）及び暗渠排水事業（福川・上八ツ面地区）において、それぞれ受益者1人であることから、市が事業主体となるものです。

③事業周知については、国では来年度においても事業実施予定であることから、今後周知を図ってまいります。また、事業手続きについては、市が事業主体となることで、受益者への補助金交付事務や予算措置など、一連の事務手続きを行う必要があります。

このほか、事業費確定は領収証等により行うものであるが、事業施工に当たっては、業者委託によるほか、受益者個人でも施工可能であることから、市で標準的事业費を示しながら対応してまいります。

請願

●常設の公認グラウンドゴルフ場の新設についての請願書

継続審査

意見書

●基地対策予算の増額等を求める意見書

可決されたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

陳情

●船川南小学校の耐震補強を求める陳情書の審査報告についての要望書

●基地対策関係予算の増額等を求める意見書提出について

議会の豆辞典⑥

請願と陳情

請願とは、国民が国や地方公共団体に対して要望を述べることであり、憲法で認められた国民の権利です。一方、陳情は一般的に一定の利害関係者がその実情を述べて、それぞれの措置を要望する事実上の行為です。地方自治法では、請願及び陳情を審査する事項が規定されております。請願の場合は一人以上の紹介議員が必要ですが、陳情の場合は紹介議員の必要がありません。取扱いについて、請願は付託を受けた委員会が審査し、審査結果を本会議に報告します。本会議では審査報告をもとに採択、不採択を議決します。陳情は関係委員会に送付され審査しますが、請願のように採択、不採択の決定はされません。

あなたも議会を傍聴しませんか！  
9月定例会は下記の予定です

～議会広報特別委員～



前列左から蓬田信昭副委員長、土井文彦委員長、吉田清孝議長  
後列左から三浦利通委員、佐藤誠委員、吉田直儀委員、佐藤巳次郎委員

平成24年9月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会議名	主な内容
9	6	木	本会議	決算特別委員長報告(公営企業会計) 質疑、討論、表決 市長提出議案上程(提案理由の説明)
	10	月		一般質問
	11	火		一般質問
	12	水		議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託 決算特別委員会設置・付託
	13	木	予算特別委員会	付託議案の審査・分科会設置
	14	金	決算特別委員会	付託議案の審査・質疑・討論・表決
	18	火	(一般・各特別会計)	
	19	水	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査
	20	木		(総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会)
	26	水	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決
議会運営委員会			最終日の運営について	
			本会議	各委員長報告 (総務・教育厚生・産業建設・予算特別・決算特別) 質疑、討論、表決

編集後記

▼4月1日施行の議会基本条例に基づき議会報告会(7月)には、多くの市民の皆様がご参加下さり、男鹿を想う貴重な意見やご質問をいただきました。市民と議員との対話の場となり、市民の「生の声」が議会に届く場となっていくものと期待しております。

▼さて任期二年目の折り返し地点を迎え、各常任委員会構成も変わり、この議会広報特別委員会のメンバーも新しくなりました。委員長から出された新テーマは「シェアII分かち合い」であります。行政や議会、市民が互いに情報を分かち合うことで、市勢を発展させたいと願っています。新たな取り組みでは、全会一致以外の案件は、全会一致が分かるようにもなります。▼来年の今頃は男鹿市も参加市町村と共に、海フェスタで賑わっていることでしょう。市民を挙げて、お客様をおもてなし、その時だけでなく、また、港だけでなく全体が活気づくチャンスとして準備していきたいものです。(佐藤誠)